

整備可能地の選定の進め方について

1 基本方針

(1) 埋立容量

埋立容量は、おおむね 170 万 m³～260 万 m³とする。

(2) 選定範囲

県内全域を対象に、整備可能地を調査・選定し、段階的に絞り込みを行う。

(3) 選定方法

【1次スクリーニング】

法令による規制状況等によるスクリーニング

法令上の規制区域（土地利用計画、自然環境保全、防災面）
立地上の制約区域（地形・地質、浸水・地盤沈下等）

必要容量の確保や地形を考慮して抽出

県内全域（立地回避区域を除く）から基本方針の埋立て規模を基に、地形、
浸出水の処理、アクセス、周辺状況等を考慮して抽出

【2次スクリーニング】

地盤、動植物、水処理状況等による検討

自然条件（地盤・地質、動植物等への影響 等）

生活環境条件（利水の状況、道路状況、交通量 等）

社会条件（文化財、居住地や主要な施設との位置関係 等）

建設条件（地形、現況土地利用、上下水道、河川 等）

【3次スクリーニング】

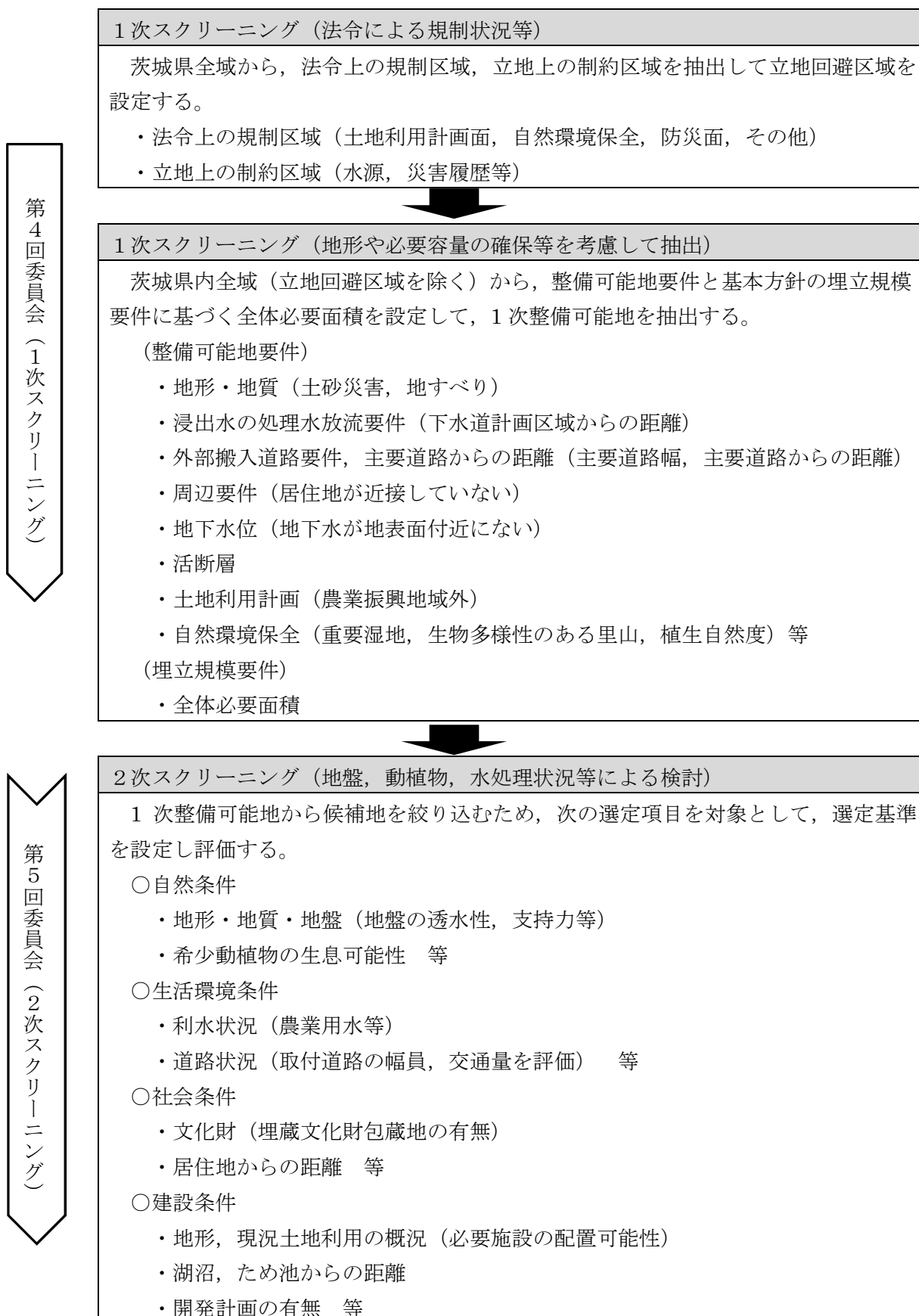
生活環境、経済性などによる比較検討・総合評価

これらの段階を経て、得られた複数の候補地の中から、最終候補地を県が決定する。

2 整備可能地の選定方法について

整備可能地の選定方法を以下に示す。

整備可能地の選定方法



3次スクリーニング（生活環境，経済性などによる比較検討）

2次整備可能地から候補地を絞り込むため，次の選定項目を対象として，選定基準を設定し評価する。

- ・環境影響（大気，水質，騒音・振動，悪臭，景観等）
- ・経済性（建設費，用地取得費，運転管理費等）
- ・現地確認による状況把握
- ・その他

3次スクリーニング（総合評価）

3次整備可能地を比較検討し，総合評価を行う。

- ・概略施設配置計画，概算工事費・概算維持管理費等の検討
- ・比較評価（生活環境，自然環境，地形・地質，経済性，その他）